

# 舟形町国民健康保険

第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）

第3期特定健康診査実施計画

平成30年～35年度（2018～2023年度）

平成30年3月  
舟形町

# 第1章 計画策定にあたって

## 1. 計画策定の背景

平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされました。

これを踏まえ、厚生労働省は、平成26年3月に「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」の一部を改正する等により、市町村国保保険者においても健康・医療情報を活用してP D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定した上で、保健事業の実施・評価・改善等を行うこととなりました。

このほか、平成30年度からは、国民健康保険制度改革により都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担う一方で、市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととされています。

## 2. 計画の趣旨

本町では、平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律（以下「法」という。）」に基づく特定健康診査（以下「特定健診」という。）及び特定保健指導を開始し、被保険者の生活習慣病の早期発見及び予防による健康保持増進及び生活の質の向上を図り、ひいては中長期的な医療費の伸びの適正化に取り組んできました。

事業実施に当たっては、平成20年3月に「舟形町特定健康診査等実施計画」を、平成25年3月には5か年計画の「第二期舟形町国民健康保険特定健康診査等実施計画（以下「第二期特定健診等実施計画」という。）」を策定し、受診率の向上に向けた受診勧奨や啓発等を行いました。

さらに、平成28年3月には、第二期特定健診等実施計画の中間評価とともに特定健診の結果やレセプトデータ等の健康・医療データを活用して本町の被保険者の健康状態や疾患構成、医療費の現状の把握及び健康課題を明確化し、その課題に対してP D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施するための「舟形町国民健康保険データヘルス計画（以下「第1期データヘルス計画」という。）」を策定しました。第1期データヘルス計画の策定により、特定健診及び特定保健指導のみならず、ターゲットを絞った保健事業の展開や生活習慣病の重症化予防等の取組まで網羅的に保健事業を実施してきました。

この度、これら第二期特定健診等実施計画及び第1期データヘルス計画の計画期間が満了となることから、両計画の最終評価を行うとともに新たな実施計画を策定します。

### 3. 計画の位置づけ

本計画は、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21（第2次）」に示された基本方針を踏まえるとともに、「第6次舟形町総合発展計画」、「舟形町健康増進計画」等の各種計画との整合性に配慮します。

策定に当たっては、保健事業の中核をなす特定健診及び特定保健指導の実施計画である「第3期舟形町国民健康保険特定健康診査等実施計画」を「第2期舟形町国民健康保険データヘルス計画（以下「本計画」という。）」の一部として位置付け、一体的に策定します。

### 4. 計画期間

計画期間については、保健事業の実施等に関する指針第4の5において、「特定健診等実施計画や健康増進計画との整合性も踏まえ、複数年とすること」、「可能な限り実施計画と特定健康診査等実施計画を一体的に策定することが望ましいこと」としてしています。

第3期特定健康診査等実施計画は医療費適正化計画が6年1期に見直されたことを踏まえ、平成30年度以降は6年1期となることから、本計画期間は平成30年度から35年度（2023年度）までの6年間とします。

## 第2章 現状と課題

### 1. 舟形町の特性

#### (1) 人口動態・被保険者の状況

##### ①人口動態

人口構成		舟形町	山形県	国
合計		6,132人	1,158,518人	124,852,975人
～39歳		31.2%	38.3%	42.8%
40～64歳		35.2%	34.0%	34.0%
65～74歳		12.3%	12.2%	12.0%
75歳～		<b>21.2%</b>	15.5%	11.2%
平均寿命	男	80.2歳	80.0歳	79.6歳
	女	<b>85.9歳</b>	86.3歳	86.4歳

資料：平成28年度KDBより

#### <分析>

- ・75歳以上の後期高齢者の割合が、県と比べ6%、国と比べると10%高い状況である。
- ・女性の平均寿命が県、国と比べて短い。

② 死亡原因

項 目	舟形町	県	国
A が ん	43.1 %	46.0 %	45.1 %
B 心臓病	23.5 %	26.7 %	29.1 %
C 脳疾患	23.5 %	19.4 %	15.4 %
D 糖尿病	0.0 %	1.5 %	1.8 %
E 腎不全	5.9 %	3.6 %	3.3 %
F 自 殺	3.9 %	2.8 %	3.3 %

平成28年度KDBより

<分析>

- ・A～Fの死因の中で、県や国と比べて**C 脳疾患**と**E 腎不全**の割合が高い。
- ・**A がん**で亡くなる割合が一番多いものの、県、国と比べると少ない。

② 医療費の状況

医療費の高い疾病の状況（ワースト10）入院医療費点数

	(入院)	平成28年度		
		舟形町	県	国
1位	統合失調症	1,602,753	9,854,673	19,173,451
2位	慢性腎不全 (透析有)	1,034,357	1,667,969	5,008,364
3位	脳腫瘍	925,813	270,168	540,077
4位	大腸がん	862,392	2,655,610	53,225,936
5位	骨折	852,134	3,003,408	6,845,562
6位	前立腺がん	667,723	937,897	1,485,468
7位	子宮頸がん	659,082	184,836	395,552
8位	肺がん	643,541	3,199,980	4,962,363
9位	関節疾患	525,941	3,077,588	5,914,669
10位	うつ病	491,485	3,619,410	5,086,017

資料：平成28年KDBより

<分析>

- ・統合失調症が一番多い傾向は県と同様。
- ・慢性腎不全の医療費が高い。

医療費の高い疾病の状況（ワースト10）外来医療費点数

	(外来)	平成28年度		
		舟形町	県	国
1位	糖尿病	2,508,469	12,681,573	25,953,343
2位	高血圧	2,385,075	14,147,554	23,629,727
3位	慢性腎不全 (透析有)	1,460,540	8,018,373	22,582,152
4位	脂質異常症	1,268,997	8,928,261	14,893,595
5位	関節疾患	672,714	5,335,374	1,222,078
6位	うつ病	656,061	3,653,930	7,072,735
7位	統合失調症	591,954	4,753,875	7,340,793
8位	不整脈	576,556	3,983,096	6,104,815
9位	乳がん	565,983	1,824,135	4,821,154
10位	気管支喘息	559,541	2,196,775	5,574,434

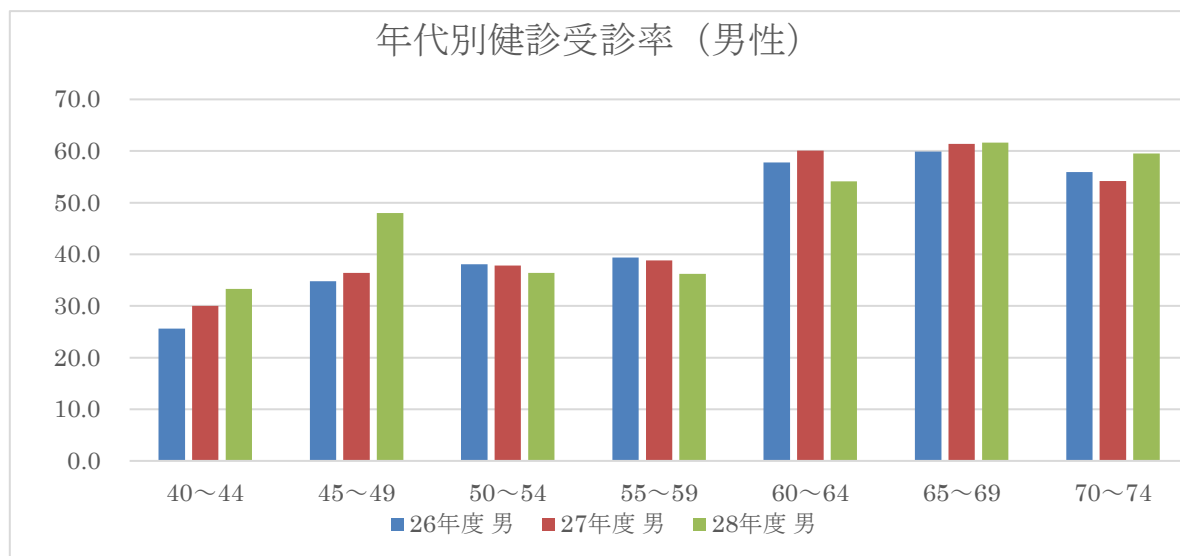
資料：平成28年KDBより

<分析>

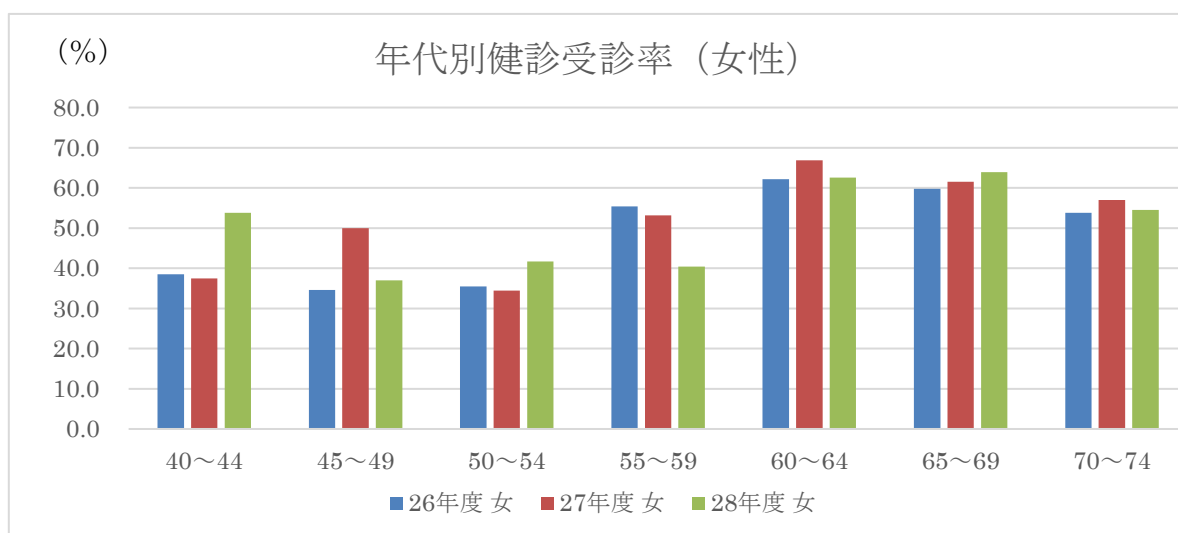
- ・入院、外来合わせて、全体の医療費を占める割合は、1位 糖尿病、2位 慢性腎不全 (透析)、3位 高血圧、4位 統合失調症、5位 大腸がん、6位 脂質異常症、となっている。

### (3) 特定健康診査の結果

#### ①特定健診受診率の推移



特定健康診査・特定保健指導実施状況 山形県国民健康保険連合会

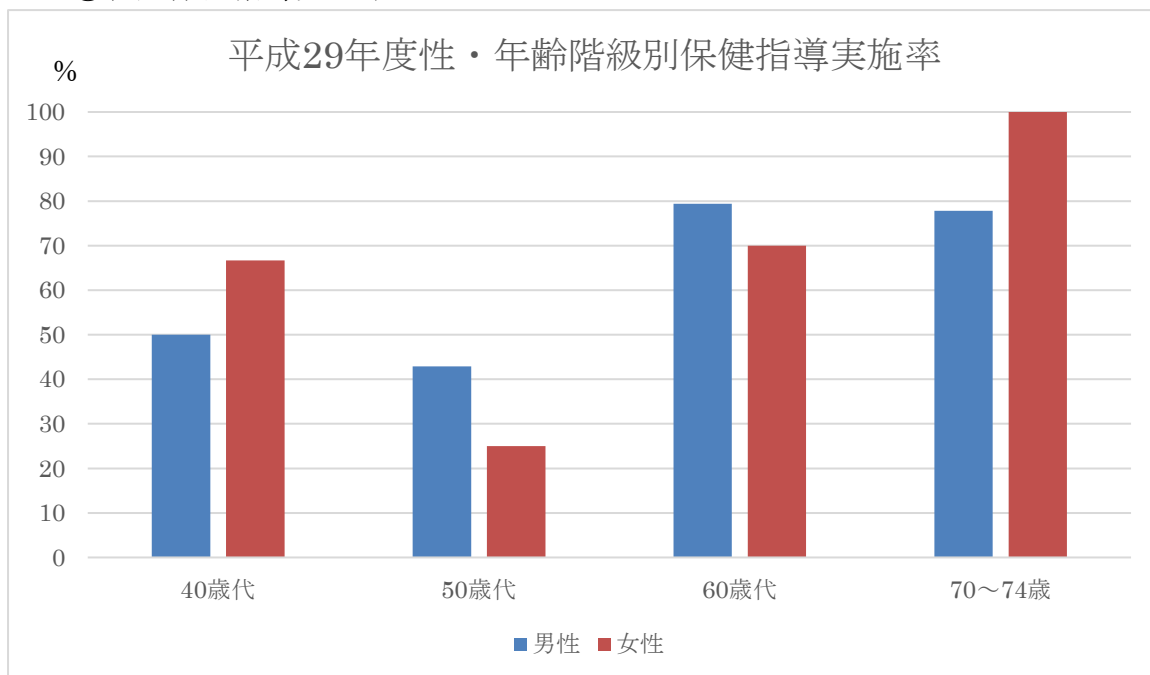


特定健康診査・特定保健指導実施状況 山形県国民健康保険連合会

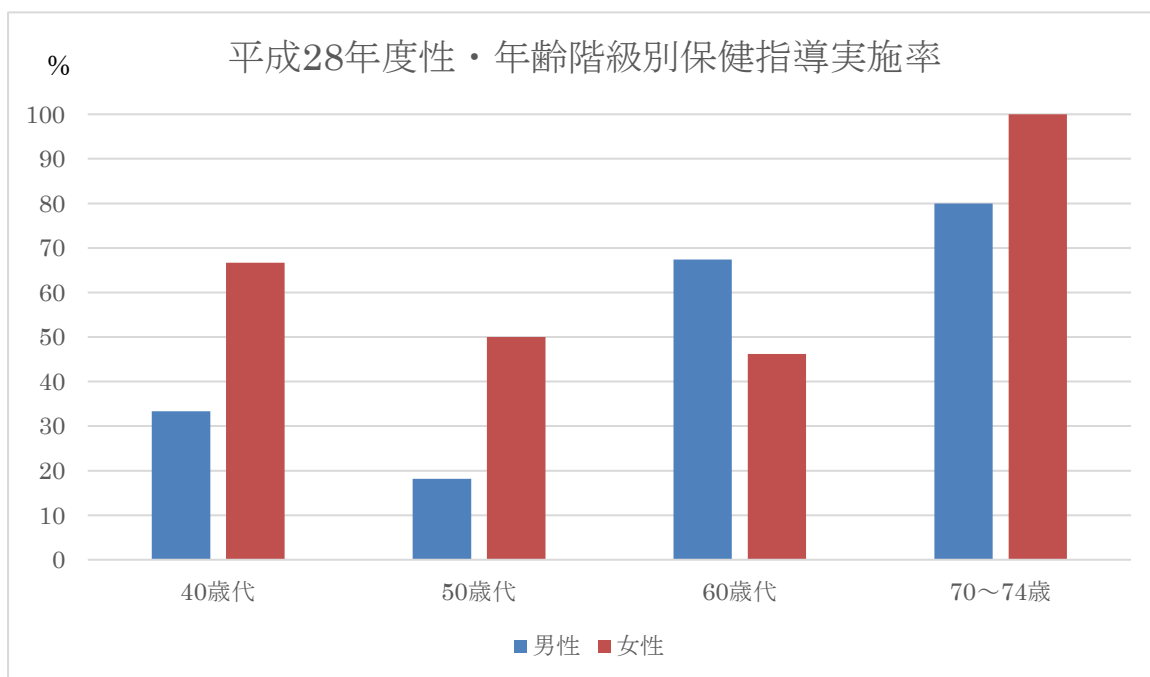
#### <分析>

- ・男性では40～44歳の受診率が一番低く、45～49歳の受診率は増加傾向だが、50歳代の受診率は減少傾向にある。
- ・女性では50～54歳の年代の受診率が最も低い。  
40歳代の受診率は増加傾向にあるがほかの年代に比べて低い。  
50歳代の受診率減少傾向。

## ②特定保健指導実施率



KDBシステムより



KDBシステムより

### <分析>

40歳代の男性、50歳代の男女の特定保健指導受診率が低い傾向にある。

(4) 生活習慣病の現状

血圧			140mmHg $\leq$ 収縮期 $<$ 160mmHg または 90mmHg $\leq$ 拡張期 $<$ 100mmHg						160mmHg $\leq$ 収縮期または 100mmHg $\leq$ 拡張期					
			受診者総数に占める割合		非肥満受診者数に占める割合		肥満受診者数に占める割合		受診者総数に占める割合		非肥満受診者数に占める割合		肥満受診者数に占める割合	
			男計	女計	男計	女計	男計	女計	男計	女計	男計	女計	男計	女計
			H27 年度	40～ 64歳	23.7	16.1	16.7	16.7	30.4	15.1	5.2	7.1	6.1	4.9
65～ 74歳	27.9	24.2		18.6	21.6	33.9	29.1	8.4	8.3	5.7	6.9	10.1	10.9	
H28 年度	40～ 65歳	23.2	17.4	15.5	12.5	31.5	30.3	5.4	3.3	3.4	3.4	7.4	3.0	
	65～ 75歳	25.8	27.5	15.2	20.9	33.6	42.3	5.9	7.9	5.1	7.0	6.5	9.6	

特定健康診査・特定保健指導実施状況 山形県国民健康保険連合会

<分析>

- ・男女とも肥満者に血圧の高い人が多い。

脂質			140mg/dl $\leq$ LDL $<$ 180mg/dl または 300mg/dl $\leq$ TG $<$ 1,000ng/dl						180mg/dl $\leq$ LDL または 1,000mmHg $\leq$ TG					
			受診者総数に占める割合		非肥満受診者数に占める割合		肥満受診者数に占める割合		受診者総数に占める割合		非肥満受診者数に占める割合		肥満受診者数に占める割合	
			男計	女計	男計	女計	男計	女計	男計	女計	男計	女計	男計	女計
			H27 年度	40～ 64歳	33.3	29.7	30.3	25.5	36.2	37.7	2.2	5.8	0.0	2.9
65～ 74歳	19.6	20.4		15.7	19.6	22.0	21.8	2.2	2.5	1.4	2.0	2.8	3.6	
H28 年度	60～ 64歳	28.6	31.4	12.1	19.3	46.3	63.6	2.7	5.8	1.7	3.4	3.7	12.1	
	65～ 74歳	22.0	22.8	17.7	21.7	25.2	25.0	1.1	3.0	1.3	3.5	0.9	1.9	

特定健康診査・特定保健指導実施状況 山形県国民健康保険連合会

<分析>

- ・男女とも60～64歳の肥満の人に脂質が高い傾向にある。
- ・60～64歳の女性の肥満者に脂質高値者が多い。



血糖			100mg/dl ≤ 空腹時血糖 ≤ 109mg/dl または 5.6% ≤ HbA1c ≤ 5.9%				100mg/dl ≤ 空腹時血糖 ≤ 125mg/dl または 6.0% ≤ HbA1c ≤ 6.4%				126mg/dl ≤ 空腹時血糖または 6.5% ≤ HbA1c					
			糖尿病非治療 非肥満 受診者に占める割合		糖尿病非治療 肥満 受診者に占める割合		糖尿病非治療 非肥満 受診者に占める割合		糖尿病非治療 肥満 受診者に占める割合		糖尿病非治療 受診者 総数に占める割合		糖尿病非治療 非肥満 受診者に占める割合		糖尿病非治療 肥満 受診者に占める割合	
			男計	女計	男計	女計	男計	女計	男計	女計	男計	女計	男計	女計	男計	女計
			H 27 年 度	40~ 64 歳	49.2	52.5	38.7	37.0	15.9	20.2	25.8	43.5	12.0	2.8	9.5	0.0
65~ 74 歳	50.0	45.3		39.4	55.3	30.3	25.3	30.9	29.8	7.5	6.3	4.5	5.3	9.6	8.5	
H 28 年 度	40~ 65 歳	49.1	67.4	46.9	34.4	19.3	9.3	26.5	37.5	7.5	5.1	5.3	1.2	10.2	15.6	
	65~ 75 歳	43.8	41.3	42.9	47.7	26.0	24.8	30.8	31.8	7.9	7.2	4.1	5.5	11.0	11.4	

特定健康診査・特定保健指導実施状況 山形県国民健康保険連合会

<分析>

検査結果 (100mg/dl ≤ 空腹時血糖 ≤ 109mg/dl または 5.6% ≤ HbA1c ≤ 5.9%) では肥満の有無にかかわらず、検査結果 (100mg/dl ≤ 空腹時血糖 ≤ 125mg/dl または 6.0% ≤ HbA1c ≤ 6.4%) では肥満者の割合が高くなる。

生活習慣	舟形町	県	国
質問票調査			
服薬			
高血圧症	40.2%	36.1%	33.6%
糖尿病	7.7%	7.9%	7.5%
脂質異常症	19.4%	22.5%	23.6%
既往歴			
脳卒中	0.3%	1.5%	3.3%
心臓病	0.5%	4.1%	5.5%
腎不全	2.2%	0.8%	0.5%
貧血	3.7%	5.2%	10.2%
喫煙	15.7%	14.8%	14.2%
運動習慣			
1回30分以上の運動習慣なし	87.4%	76.5%	58.8%
1回30分以上運動なし	73.4%	65.9%	47.0%
飲酒頻度			
毎日	32.5%	27.0%	25.6%
時々	18.7%	22.6%	22.1%
飲まない	48.7%	50.4%	52.3%

特定健康診査・特定保健指導実施状況 山形県国民健康保険連合会

#### <分析>

- ・国、県と比較して  
高血圧薬を内服している人の割合が高い。  
喫煙率はやや高い。  
運動習慣のある人が少ない。  
毎日飲酒する人の割合がやや高い。

(5) 介護保険の現状

	支援 1	支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
糖尿病	9	8	15	15	10	6	7	70
(再掲) 糖尿病合併症	1	0	1	2	1	0	0	5
心臓病	30	33	44	33	33	18	18	209
脳疾患	10	20	19	14	14	12	11	100
がん	6	6	5	7	5	2	5	36
精神疾患	13	7	13	22	17	12	8	92
筋・骨疾患	23	31	32	22	18	12	6	144
難病	1	0	0	2	2	0	0	5
その他	31	36	48	38	33	22	23	231
計	123	141	176	153	132	84	78	887

KDBシステムより

<分析>

- ・要支援 1, 2 は心臓病（高血圧症含む）、筋、骨疾患が多い
- ・要介護 2, 3, 4 は精神疾患（認知症含む）が増加。
- ・要介護 4, 5 は脳疾患の割合が増加。

### 第3章 第2期データヘルス計画

#### 1. 第1期保健事業実施計画（データヘルス計画）の評価

##### (1) 計画目標値の評価

###### ① 特定健診及び保健指導の未受診者対策

項目		中間目標 (平成28年度)	目標 (平成29年度)	現状
特定健診受診率の増加	40～74歳	55%	57%	55. %
	40歳代	35%	37%	
特定保健指導実施率の増加		72%	74%	72.4%

###### ② 肥満者の割合の減少

項目	中間目標 (平成28年度)	目標 (平成29年度)	現状
肥満（BMI25以上）の割合の増加	31%	30%	43.2%

###### ③ 糖尿病の発症・重症化予防

項目	中間目標 (平成28年度)	目標 (平成29年度)	現状
人口透析者数の抑制	4名	4名	4名

##### (2) 重点保健事業の評価

###### ① 特定健診受診率向上事業

事業内容	評価
平成28年度保健事業 a. 40歳代過去5年未受診者に対し電話で受診勧奨 b. 特定健診未申込み者に対し健診票と案内文の送付。	特定健診受診率 平成27年度 55.6% 平成28年度 54.9% (△0.7) (平成28年度は子宮がん・乳がん検診がなしのため人間ドックの受診率が減少)
平成29年度実施予定保健事業 a. 平成29年度地域健診申込者で検診該当日未受診者に対し、電話で受診勧奨。 b. 特定健診未申込み者に対し、健診票と案内文の送付。	地域健診の受診者数 平成27年度 283人 平成28年度 243人 平成29年度 259人

## ② 特定保健指導対象者継続支援事業

特定保健指導は委託とし、健診当日階層化を実施し検診会場で保健指導を実施。後日、健診結果を元に個別に健康相談と保健指導のフォローアップを実施。

## ③ 糖尿病発症・重症化予防事業

事業内容	評価
早期発見・早期受診事業 a. 特定健診受診者のうちHbA1c7.0以上で医療機関未受診者に対し訪問等で受診勧奨実施 b. 検診結果配布時、糖代謝判定で要受診の者に対し、受診勧奨と保健指導を実施 糖尿病予防についての健康教室の実施 a. 健診結果配布時ミニ健康教室 b. 医師による健康教室	① 対象者 a：3人 受診につながった人2人 継続受診勧奨1人  ② 健康診断結果配布時にミニ健康教室の実施 実施回数：20回 参加人数：314人（他保含む）

## 2. 健康課題の明確化

### (1) 医療費の状況

糖尿病、人工透析による医療費の占める割合が多い。  
人工透析の原因疾患として高血圧、糖尿病がある。

### (2) 特定健診の結果

肥満者の割合が多く、高血圧者、糖代謝異常者に肥満の方が多い

### (3) 介護情報の課題

軽度要介護者には心疾患、筋骨格系疾患の既往が多く、重度要介護者には脳血管疾患の既往が多い。

## 3. 保健事業の目的及び目標

(1) 目的 特定健診結果やレセプトデータによる分析結果により健康課題を把握し、保健事業を通して被保険者の健康意識を高め、健康寿命の延伸を目指すことを目的とします。

### (2) 全体目標

医療費のトップをしめる糖尿病を減らし、糖尿病性腎症及び慢性腎臓病重症化予防に取り組み新規人工透析者数の増加防止に努めます。  
また、要介護の原因となっている心疾患、脳血管疾患の予防にも取り組みます。

### (3) 重点目標

- ①メタボリックシンドローム予備軍・該当者の減少
- ②糖尿病有所見者数の減少
- ③高血圧有所見者数の減少
- ④特定健診受診率の向上
- ⑤特定保健指導受診率の向上

## 4. 保健事業実施計画（データヘルス計画）

### (1) 平成30年度からの重点保健事業

分析した結果から、壮年期からの健康づくりを重点に特定健診受診率向上と生活習慣病予防の発症予防・重症化予防に取り組みます。

	事業名	事業目的	事業目標	事業概要	評価方法
健診受診率向上	特定健診未受診への受診勧奨	生活習慣病予防のため特定健診の受診率向上を図る	受診勧奨者の受診率5%増	健診未受診者で過去5年間のうち1回以上受診歴のある人に電話勧奨	受診勧奨者の受診率
ポピュレーションアプローチ	健診結果説明会	個人の健診結果を適切に把握し適切に健康管理ができるよう支援する	精密検査受診率 10%増	地区ごとの受診者を対象に受診結果を直接わたし、健診の結果の説明と保健指導を実施	説明会参加率 精密検査受診率
ハイリスクアプローチ	糖尿病重症会予防	糖尿病の発症と重症化予防を支援	糖尿病精密検査受診率 100%	精密検査未受診者への受診勧奨を個別通知で実施 さらに未受診の場合は家庭訪問の実施	糖尿病の精密検査受診率

(2) その他の保健事業

	事業名	事業目的	事業目標	事業概要	評価方法
健診受診率向上	働き世代の健康づくり	40歳代の生活習慣病予防	40歳～49歳の特定健診受診率向上	40歳～49歳特定健診料金を無料	40～49歳特定健診受診率
がんの早期発見	がん検診受診率向上事業	がんの早期発見早期治療	がん検診の受診率を向上させる	検診料金への助成	がん検診受診率
	がん検診精密検査受診率向上	がんの早期発見早期治療	がん検診の精密検査受診率を100%近づける	コールリコールの徹底	がん検診精密検査受診率
生活習慣病の予防	生活習慣病予防教室	肥満改善により生活習慣病の予防を行う	肥満者の減少	健康教室の開催	肥満者の割合

5. 保健事業実施計画（データヘルス計画）の評価方法

国保データベース（KDB）システムの情報を活用し、毎年評価し、平成35年に最終評価を実施。

経年変化、県、国との比較を行い評価。

6. 保健事業実施計画（データヘルス計画）の見直し

計画の見直しは実施計画の評価等により、状況に応じて見直し。

7. 個人情報の保護

本計画を策定、実施、評価、改善するにあたり、被保険者の個人情報の取り扱いは、個人情報保護法及び舟形町個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱うこととする。

## 第4章 第3期特定健康診査等実施計画

### 1. 特定健診・特定保健指導

特定健診及び特定保健指導は、生活習慣病有病者及びその予備軍の減少と国民健康保険被保険者の健康の保持増進、また生活習慣病の重症化予防を図るなど保健事業の中核をなすものである。国が定める「特定健康診査等基本指針」（高齢者の医療の確保に関する法律第18条）の規定に基づき、同法第19条に定める「国民健康保険特定健康診査等実施計画」として本計画を策定し、舟形町国民健康保険被保険者に係る成人期から高齢期までの健康づくりを推進する。

### 2. 受診状況

特定健診受診率の推移

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
53.4%	55.8%	55.1%	55.5%

特定保健指導実施率の推移

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
69.3%	55.6%	68%	72.6%

### 3. 目標

国では、市町村国保において、計画期間の最終年度である平成35年度までに特定健診受診率60%以上、特定保健指導実施率60%以上を達成することとしているが、本町においては平成28年度の達成状況を考慮し、平成30年度から平成35年度までにおける特定健診受診率、特定保健指導実施率の目標値を次のとおりとする。

<特定健診受診率・特定保健指導実施率の目標値>

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健診受診率	55.8%	60%	61%	62%	63%	65%
特定保健指導実施率	73%	74%	75%	76%	78%	80%



#### 4. 対象者推計

##### (1) 特定健康診査の対象者及び受診見込み者数（推計値）

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
健診対象者	1,080人	1,048人	1,020人	1,012人	1,005人	1,000人
受診見込者	602人	628人	622人	627人	633人	650人

##### (2) 特定保健指導対象者及び実施見込み者数（推計値）

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
指導対象者	104人	95人	80人	75人	75人	75人
実施見込者	75人	70人	60人	57人	58人	60人

#### 5. 実施方法

##### (1) 特定健康診査の実施方法

###### ①対象者

実施年度中に40～74歳になる被保険者（実施年度中に75歳になる75歳未満の者も含む）ただし、妊産婦、刑務所入所者、海外在住、長期入院等厚生労働省令で定める除外規定に該当する者は対象者から除く。

###### ②実施場所

やまがた健康推進機構最上健診センター、舟形町保健センター、生涯学習センター  
農村環境改善センター

###### ③実施項目

実施項目は原則として、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準等の一部改正（平成30年4月1日施行）に記載されている健診項目とする。

###### 基本的な健診項目

ア) 質問項目

イ) 身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）

ウ) 理学的検査

エ) 血圧測定、血液化学検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）

オ) 肝機能検査（GOT, GPT,  $\gamma$ -GTP）

カ) 血糖検査（空腹時血糖、HbA1c）

キ) 尿検査（尿糖、尿蛋白）

###### 詳細な健診の項目

ア) 心電図検査

イ) 眼底検査

ウ) 血液検査（赤血球数、白血球数、血色素判定、ヘマトクリット値）

エ) 血清クレアチニン検査

④実施時期と実施期間

実施時期は、地区ごとに実施し、実施期間は広報や健康カレンダー、ホームページ等によりお知らせする。

⑤健診の案内方法

健診の期日のおおよそ2週間前に対象となる方に問診票等を送付する。

⑥健診の結果

健診実施機関から町が健診結果の提出を受け、各種健診結果と同封し、受診者本人に通知する。

(2) 特定保健指導の実施方法

①対象者

国が定める「特定保健指導対象者の選定基準」に基づき、特定健康診査の結果をふまえ、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因数による階層化を行い、対象者を抽出。

ただし、質問票により服薬中（糖尿病、高血圧症または、脂質異常症の治療に係る薬剤）と判定された者は、医療機関における継続的な医学的管理のもとでの指導が適当であるため、対象者から除くこととする。

特定保健指導の対象者

腹囲	追加リスク	④喫煙歴	対象	
	①血糖②脂質③血圧		40-64歳	65-74歳
$\geq 85$ cm (男性) $\geq 90$ cm (女性)	2つ以上該当	/	積極的支援	動機づけ支援
	1つ該当	あり なし		
上記以外で $BMI \geq 25$ kg/m <sup>2</sup>	3つ該当	/	積極的支援	動機づけ支援
	2つ該当	あり なし		
	1つ該当	/		

(注) 喫煙歴の欄の斜線は、階層化の判定が喫煙歴の有無とは無関係であることを意味する。

<追加リスクの基準値>

- ・血糖：空腹時血糖が100mg/dl以上、またはHbA1c (NGSP値) 5.6以上、(空腹時血糖及びHbA1c (NGSP値) の両方を測定している場合には空腹時血糖の値を優先。)
- ・脂質：中性脂肪150mg/dl以上、またはHDLコレステロール85mmHg以上
- ・血圧：収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上

② 実施場所

実施場所は最上検診センターとする。

### ③ 実施内容

#### <動機づけ支援>

初回面接・・・一人あたり30分以上の個別支援

6か月後の評価・・・一人あたり10分以上の電話支援

#### <積極的支援>

初回面接・・・一人あたり30分以上の個別支援

継続的支援・・・1週間後1往復の通信

1か月後90分のグループ支援

3か月後一人あたり10分の電話支援（中間評価）

5か月後一人あたり10分の電話支援

6か月後の評価・・・一人あたり10分の電話支援

### ④ 実施時期と期間

特定保健指導は、受診率向上のため特定健診受診当日に特定保健指導対象者の初回面接を実施し、年間を通じて実施する。

### ⑤ 保健指導の委託

特定保健指導は、公益財団法人やまがた健康推進機構に委託する。

## 6. 個人情報の保護

### (1) 個人情報保護関係規定の遵守

特定健診及び特定保健指導に係る健康情報の取り扱い、個人情報の保護の観点から個人情報の保護に関する法律及び、舟形町個人情報保護条例を遵守するとともに適切な管理を行う。

また、特定健診・特定保健指導を外部に委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定め、委託先の契約遵守状況を管理する。

### (2) データの管理

特定健診・特定保健指導結果のデータの保存期限は原則5年とし、保存期間経過後適切に破棄する。

## 7. 計画の公表・周知

策定した計画は、町の広報等で広表・周知する。また、保健事業関係の会議等で機会をとらえて啓発していく。

## 8. 評価及び計画の見直し

### (1) 評価

特定健診の受診率、特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率等について客観的に評価を実施する。

### (2) 計画の見直し

毎年度、目標の達成状況を評価し、必要に応じて見直しを実施する。